

殿

年 月 日

一般社団法人 日本健康・栄養システム学会

理事長 印

臨床栄養師海外研修実施委託書

臨床栄養師継続研修規則第2条第1項但書に基づき、臨床栄養師認定審査会で貴団体の海外研修計画を審査した結果、適格と認めましたので、臨床栄養師の海外研修の実施を委託いたします。